

2 不当労働行為救済申立事件の審査

(1) 概 況

平成28年度の不当労働行為救済申立事件の取扱いは、前年度からの繰越が17件、新規受付が1件の合わせて18件であった。このうち15件(83.3%)が公務員関係、3件(16.7%)は民間関係であった。

18件のうち、終結件数は3件で、15件は翌年度へ繰り越した。

第1表 救済申立内容区分

区分	26年度		27年度		28年度		計	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
解雇					1	100.0%	1	25.0%
不利益処分								
団交拒否	1	100.0%	2	100.0%			3	75.0%
支配介入								
計	1	—	2	—	1	—	4	—

(注) 同一事件で救済内容が数項目にわたるものは、主要な1項目のみ取り上げて計上した。

第2表 事件処理区分

区分	26年度		27年度		28年度		計	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
取 下								
却 下								
棄 却								
救 済					1	33.3%	1	33.3%
和 解					2	66.7%	2	66.7%
移 送								
計		—		—	3	—	3	—
繰 越	15	—	17	—	15	—	—	—

(2) 取扱事件一覧

(前年度からの繰越)

事 件 番 号	受付日	請求する救済内容の要旨	処理状況	担当委員	
				審査委員	参与委員
昭和45年（不）9～11号 併合事件	S45.11.4	7条1号 1 懲戒処分の取消し 2 給与上の不利益回復 3 陳謝文の交付	翌年度 繰越	公益委員 の全員	池澤 川村
昭和46年（不）1号事件	S46.1.21	7条1号 1 懲戒処分の取消し 2 給与上の不利益回復 3 陳謝文の交付	翌年度 繰越	公益委員 の全員	池澤 川村
昭和51年（不）1～10号 併合事件	S51.2.25	7条1号 1 懲戒処分の取消し 2 給与上の不利益回復 3 陳謝文の交付	翌年度 繰越	公益委員 の全員	池澤 川村
平成27年（不）1号事件	H27.2.16	7条2号・3号 1 支配介入の禁止 2 誠実団交の実施 3 謝罪文の掲示・交付	H29.3.30 関与和解	山岡 藤原	筒井 川村
平成27年（不）2号事件	H27.12.11	7条2号・3号 1 支配介入の禁止 2 誠実団交の実施 3 謝罪文の交付・掲示等	H28.8.8 関与和解	下元 柴田	池澤 加藤
平成28年（不）1号事件	H28.1.7	7条2号 1 誠実団交の実施	H29.2.10 一部救済	山岡 川田	岡林 森

(新規受付)

事 件 番 号	受付日	請求する救済内容の要旨	処理状況	担当委員	
				審査委員	参与委員
平成28年（不）2号事件	H28.10.25	7条1号・2号 1 解雇撤回 2 誠実団交の実施	翌年度 繰越	下元 柴田	池澤 小笠原

(注) 事件番号は、暦年による。